

荒川区特別養護老人ホーム入所調整基準

項目	配点基準	説明	配点数	
要介護度 (30点)	要介護 1	(認知症による問題行動有の場合+2点)	5 (7)	
	要介護 2	(認知症による問題行動有の場合+2点)	10 (12)	
	要介護 3	(認知症による問題行動有の場合+2点)	20 (22)	
	要介護 4	(認知症による問題行動有の場合+2点)	25 (27)	
	要介護 5		30	
在宅での介護者の状況(施設等入所中の方は、在宅に戻った場合の主たる介護者の状況で選択) (33点)	主たる介護者なし		本人の身の回りの世話や見守りをする親族(配偶者・子等)がない	33
	主たる介護者あり	介護困難	難病か障害がある、または要介護である	25
			他にも障害者や高齢者を常時介護している	23
			高齢者である(75歳以上)	20
			持病のため定期的に通院している	20
	介護不足	介護者が就労(週30時間以上)しているか、就学前の子を養育している		15
		その他	介護のために仕事を続けられなくなった	7
			具体的な理由有	5
		主たる介護者が別居している	荒川区外に在住(+5点)	5
	主たる介護者を援助する方	いない場合(+3点)	3	
本人の年齢 (5点)	90歳以上	入所調整基準日(10月1日・4月1日)で判断し加点	5	
	80歳以上90歳未満	入所調整基準日(10月1日・4月1日)で判断し加点	2	
在宅介護の期間(要介護1になってからで、施設入所期間を除く) (5点)	5年以上		5	
	2年以上5年未満		3	
サービス利用 (7点)	訪問介護・デイサービス・通所リハビリ・ショートステイ・夜間対応型訪問介護・訪問入浴・訪問看護・訪問リハビリ		1項目1点 (最高4点)	
	訪問介護週4回以上・デイサービス週3回以上・小規模多機能型居宅介護		最高3点	
	最高点合計		80点	
2次判定	(区) 緊急性・困難性で判断する		最高10点	
	(施設)		最高10点	
	合計		最高100点	